

一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うこと及び女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和8年3月31日までの4年間

2. 内容

目標1：在宅勤務やテレワーク等の場所にとらわれない働き方を導入する。

対策

- ・令和4年4月～ 在宅勤務やテレワーク等の試行実施、課題点の洗い出し
- ・令和5年4月～ 在宅勤務やテレワーク等関連規程の整備
- ・令和6年4月～ 運用開始
- ・令和7年4月～ 職員の利用状況を確認し、取得のし易さに向けた改善策を検討

目標2：管理職（課長級以上）に占める女性割合を20%以上にする。

対策

- ・令和4年4月～ 人事諸制度の見直し
中途採用者又は一般職からの転換・登用等の検討
- ・令和6年4月～ 対象となる男女職員へのキャリア形成支援（外部研修等の活用により、職員の意識と意欲の向上や管理監督職になることへの不安の軽減を図る）

目標3：主任級、係長級に占める女性割合を20%以上を維持する。

対策

- ・令和4年4月～ 人事諸制度の見直し
中途採用者又は一般職からの転換・登用等の検討
- ・令和5年4月～ 対象となる男女職員へのキャリア形成支援（外部研修等の活用により、職員の意識と意欲の向上を図る）